第一章　私たちがめざす地域福祉

一　福祉とは

「福祉」という言葉から、みなさんはどんなイメージを浮かべますか。「高齢者福祉」・「障害者福祉」・「児童福祉」など、法律で定められた対象者ごとに行政が支援したり、関係機関がサービスを提供しているといったイメージでしょうか。

戦後まもなく制定されたこれらの福祉に関連する法律は、例えば「生活保護法」のように、当時の社会課題であった貧困問題への対策を中心として、法整備が進められた歴史があります。しかし、本来「福祉」が意味するところは、『ふだんのくらしでのしあわせ』なのです。

では『ふだんのくらしでのしあわせ』とは、一体どんな『しあわせ』をいうのでしょうか。

ここで少し世界に目をむけてみます。世界の１５５か国を対象にした幸福度ランキング調査２０１７年では、上位５か国のうち４か国をノルウェーをはじめとする北欧諸国が占めました。これら北欧諸国は、普遍主義型（社会民主主義型）の福祉国家と呼ばれていて、老い、病、障がい、出産、育児、失業など、日常生活にいかなる不自由が生じたとしても、個人の意思決定により自立した生活がおくれるよう、「社会が主役」となって支援しています。高福祉とひきかえに国民には高負担がかかっていますが、それでも幸福度が高いのは、先の見えない将来を憂うことなく、自分の意志に基づいた『ふだんのくらし』を最期までおくれるという「安心感」が大きく反映されているからといえるのではないでしょうか。

さて、先ほどの幸福度ランキング調査で日本の順位はと言いますと、残念ながら51位でした。物質的には豊かになった日本ですが、不安を抱えた生活をおくっている現状があらわれた結果といえるかもしれません。

二　環境と私たちの暮らし

ある調査によると、ふだん裸眼で生活している日本人の人口割合は、３割から４割という報告がでています。ということは、眼鏡やコンタクトレンズなどを使用しなければ、生活に支障をきたす日本人が７割近くもいるということになります。

さて一方で、今の日本社会では、視力を矯正するために必要な眼鏡やコンタクトレンズを、比較的安価に、しかも注文してからそう長く待たされることなく買い求めることができます。だから視力が悪化しても日常生活をおくるのにそんなに不便を感じずに済みます。これは、眼鏡やコンタクトレンズといった視力を矯正するツールが、今の日本社会に普及・流通しているから、私たちの生活の質（クオリティオブライフ（ＱＯＬ））が保たれていると言い換えることができます。

また、このことを逆に考えると、眼鏡やコンタクトレンズが入手できない社会環境だとしたら、私たちは今と同じような日常生活を送れず、視力が悪いことが深刻な生活問題となってしまいます。

このように、私たちの普段の生活は、私たちを取り巻く社会環境によって大きく変わっていくのです。

どんな状況になっても、生活のしづらさを感じずに済む環境、それが私たちのめざす誰もが暮らしやすい「環境」だと考えます。

～思いやりの心～

何かに困っている時、何でもいいから手伝ってほしいと思うくらい忙しい時、一人落ち込んでしまっている時…、そうした時に、誰かがその気持ちや状況に気づいてくれて、笑顔で助けてくれたり、だまって自分から動いてくれたり、優しい言葉をかけてくれたりしたら、私たちはその人に優しさを感じます。そして感謝の気持ちが心からうまれ、「ありがとう」と言えます。

こうした気持ちがうまれるのは、自分だけではどうにもならない状態の中で、他者の「思いやりのこころ」に触れることができたからでしょう。そしてこのような「思いやり」に接する中で、私たちは他者の「優しさ」に気づき、「ぬくもり」を感じることができるのではないでしょうか。

三　かつての地域といまの地域

私たちは、ひとりでは生きられません。家族や友人、職場や同じ趣味をもつ人々とつながり、お互いに認め合うことで、安心を得ているのではないでしょうか。大人も子どもも、男性も女性も、障がいのある方もない方も、赤ちゃんもお年寄りも、周りの人たちのちょっとした気遣いや見守り、そして支えあいがあってこそ安心して生活がおくれます。

かつての地域では、こうした支えあいが当たり前のように行われていました。「遠くの親戚より近くの他人」、「困った時はお互いさま」といった相互に助け合う姿が、かつて地域では当たり前のようにありましたし、近隣者がともに喜び、悲しみ、また苦悩を共有する地域が身近に存在していました。

しかし、高度経済成長期を経て社会環境が大きく遷りかわり、人々はより自由で豊かな生活を求めるようになりました。かつて地域にあった近隣者同士の親睦や交流は、「誰にも干渉されず、自由気ままに生活したい」といった個人主義的な意識への変化によって、次第にわずらわしいことと感じられるようになり、地域は「互いに関わり合わない・知り合わない地域」へと少しずつ変容していきました。

そしていま地域では、人と人とのつながりがどんどん希薄化する中にあって、周りの人とうまく関係をつくることができずひとり悩み苦しみながらもその状況を訴えられないケースや、近隣で起こっている虐待、DV、生活困窮、孤独死などに地域が気づけず、痛ましい事件や事故となって発見されるといったことが社会問題として取り上げられるようになってきました。

四　これからめざす地域

地域の中には、周囲から孤立し、孤独な生活を送っている方々や、社会から排除されたり差別されたりして、その摩擦に苦しんでいる方々がおられます。そうした方々が健康で文化的な生活を送り、社会の構成員として人生のQOLを高めることが出来るようにするためには、地域社会全体を、みんなで包みあい、支えあう共生社会に変えていく必要があります。こうした共生社会の実現にむけた理念を「ソーシャルインクルージョン」といい、社会的包摂とも訳されたりします。

私たちや家族が、老い・病・障がい・出産・育児・失業などによって不自由が生じた時でも、真っ先にその状況を察知してくれて、その困難を「我が事」としてとらえ支えてくれる地域があれば、「自分にどんなことがあってもひとりではない」という「安心感」となり、みんながしあわせに暮らすことのできる、そんな地域である鳴門市にしていきたいと考えます。

そこで鳴門市と鳴門市社会福祉協議会では、『みんなが考え、安心してしあわせに暮らすことが出来る地域共生社会の実現』をめざして、地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定することとしました。

第二章　鳴門市地域福祉活動計画について

一　地域福祉計画と地域福祉活動計画のちがい

○地域福祉計画

「地域福祉計画」は、福祉分野に全般に関する市全体としての取組みの方向性や基本的な考えを示すとともに、さまざまな福祉施策を展開していく上での目標や推進の基本指針を定めています。

計画の役割としては、地域福祉を推進するための基本計画的な役割と、地域の生活課題の解決に向けて、さまざまな主体が地域で展開する取組みを計画的に進めるための道筋を示すという2つの役割を担っています。

○地域福祉活動計画

『住みよい地域づくり』のために、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体（社会福祉法109条）」である社会福祉協議会が、地域住民、ボランティア団体、ＮＰＯ法人、当事者団体、企業、地区社協、地域関係者等の方々と協力しながら、地域の暮らしを良くするために民間の立場から作成するのが地域福祉活動計画です。市が策定する地域福祉計画と連携を図り、住民が主体的に参加する地域福祉を支援する役割を担っています。

二　地域福祉計画と地域福祉活動計画の位置づけ

「鳴門市地域福祉計画」は、市政運営の基本方針である「鳴門市総合計画」の部門別計画として位置づけられます。
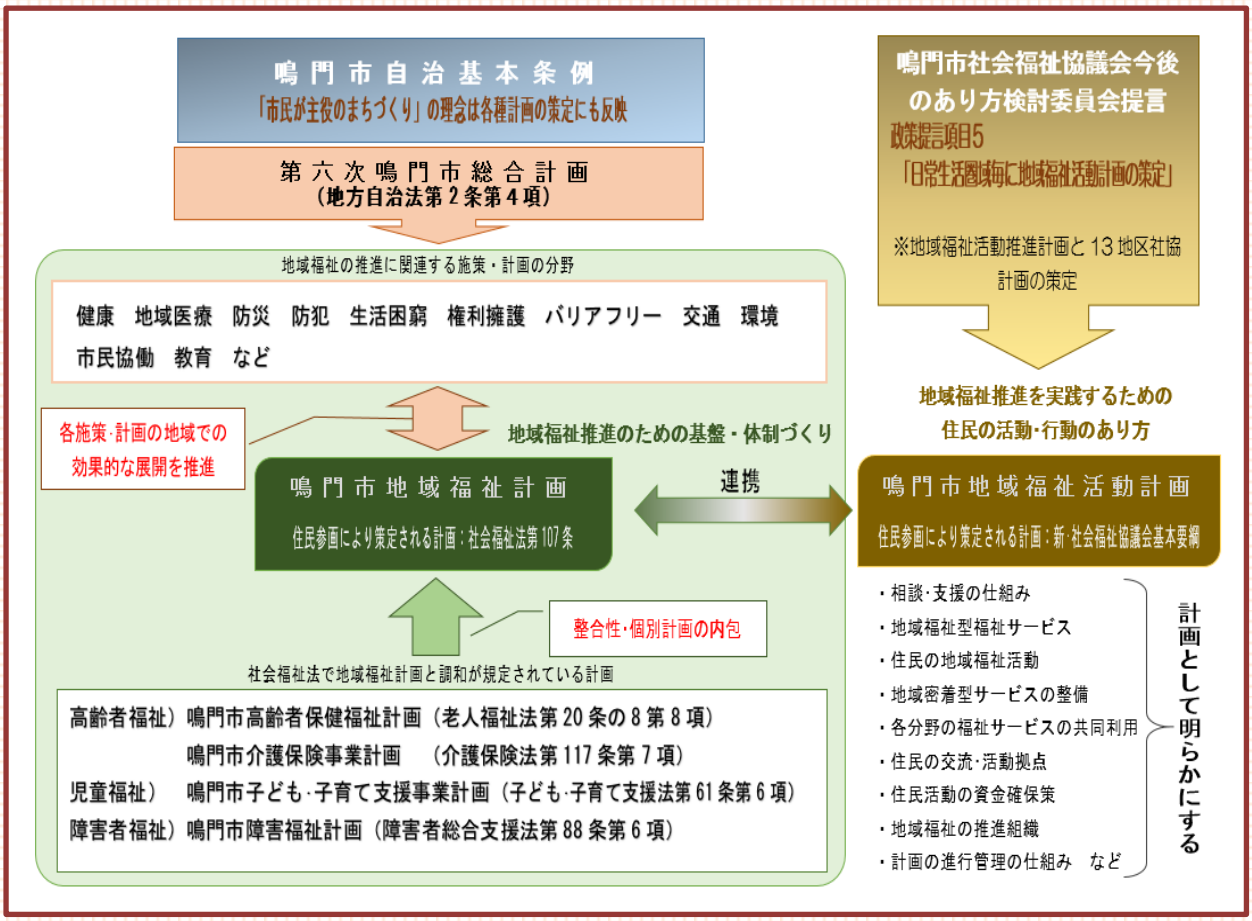
「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、基本理念や基本目標を同じくするものであり、ともに地域福祉の推進をめざしていることから、鳴門市と鳴門市社会福祉協議会では両計画を一体的に策定することとしました。